

NEWS23 週刊報告 ダイジェスト版

対象番組：NEWS23(TBS)

対象期間：7/2～7/6

・7/2(月)

天皇陛下にめまいや吐き気の症状、高円宮絢子さまの婚約内定、羽生選手に国民栄誉賞、国会議員の所得公開などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の観点から検証を行ったところ、特に問題点は見られませんでした。また、国会議員の所得公開については検証者の所感を記しました。

・7/3(火)

アメリカ国務長官が訪朝へ、オスプレイ、エネルギー基本計画、お茶の水女子大がトランスジェンダー受け入れへなどについて報じられました。これら例示したトピックについて、放送法第四条の観点から検証を行ったところ特に問題点は見られませんでした。また、アメリカ国務長官が訪朝へ、については検証者の所感を記しました。

・7/4(水)

文科省現役局長逮捕、南北がバスケットで交流、国民投票法改正案、大飯原発控訴審で住民側敗訴、東海第二原発再稼働に事実上『合格』、天皇陛下の症状は改善方向などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の観点から検証を行ったところ、国民投票法改正案の報じ方については、他の放送日と併せての検証が必要と考えられるものでした。また、文科省現役局長逮捕については検証者の所感を記しました。

・7/5(木)

文科省局長贈収賄事件、英国：男女意識不明でノビチョコ検出、天皇陛下が公務にご復帰、ギャンブル依存症対策法案などについて報じられました。これら例示したトピックについて、放送法第四条の観点から検証を行いました。特に問題点は見られませんでした。

・7/6(金)

ワールドカップの放送のため NEWS23 はおやすみでした。

※検証の詳細は次ページ以降の「詳細版」に掲載されている各放送日の報告書をご覧ください

放送法遵守を求める視聴者の会

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年7月2日
出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙		
検証テーマ：天皇陛下にめまいや吐き気の症状、高円宮絢子さまの婚約内定 羽生選手に国民栄誉賞、国会議員の所得公開		
報道トピック一覧 <ul style="list-style-type: none"> ・東京で初の猛暑日 ・台風7号明日九州付近へ ・天皇陛下、めまいや吐き気の症状 ・高円宮絢子さま婚約内定 ・桂歌丸さん死去 ・W杯いよいよ日本 vs ベルギー ・羽生選手に国民栄誉賞 ・岡山市で交通事故、運転手は中学生 ・富山市交番襲撃事件で被害の小学校に襲撃予告、急遽授業再開中止 ・路線価が発表、全国平均は3年連続上昇 ・福井の化学工場で爆発、一人死亡 ・スポーツ報道 ・23Today <ul style="list-style-type: none"> 全国的な猛暑日と台風7号の影響 高円宮絢子さま婚約内定 浅野忠信さんの父親覚醒剤使用で逮捕 国会議員の所得公開 虐待ゼロを訴え10万人署名が厚労相へ ・天気予報 		
放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨 <ul style="list-style-type: none"> ・天皇陛下の症状：結論→特に問題なし 天皇陛下が脳貧血によるめまいや吐き気などの症状のため今日の公務をすべてとりやめられたとことが報じられた。このトピックに当てられた時間は64秒で放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。 ・高円宮家の絢子様婚約：結論→特に問題なし 高円宮家の三女である絢子様が婚約の内定を発表したことが報じられると共にお相手の守谷慧さんについての紹介が取り上げられていた。このトピックに当てられた時間は150秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。 		

・羽生選手に国民栄誉賞：結論→特に問題なし

フィギアスケートの羽生結弦選手に国民栄誉賞が授与されたこと、羽生選手の受賞について政府は社会に明るい希望と勇気を与えることに顕著な業績があったなどとしているとのことが報じられた。このトピックに当てられた時間は 76 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・国会議員の所得公開：結論→特に問題なし

去年一年間の衆参の国会議員の所得が公開されたこと、一人あたりの平均は前の敏と同じ 2412 万円だったこと、最も多かった議員は自民党の逢沢一郎衆院議員の 7 億 1193 万円次いで自民党の元榮太一郎参院議員、自民党の中西健治参院議員の順となっていることが報じられた。また映像の中では元榮太一郎参院議員の所得が 3 億 1072 万円、中西健治参院議員の所得が 2 億 9244 万円だったとのことがテロップで伝えられた。このトピックに当てられた時間は 25 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

検証者所感

・国会議員の所得公開

今回は逢沢一郎衆院議員の 7 億 1193 万円がダントツのトップで二位以下を大きく引き離す結果となっていた。一体何があったのだろうか、気になる結果だった。また、国会議員の所得について内訳がどうなっているのかも気になるところである。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年7月3日
<p>出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙</p> <p>※駒田キャスターはタイの現地から中継</p>		
<p>検証テーマ：アメリカ国務長官が訪朝へ、オスプレイ エネルギー基本計画、お茶の水女子大がトランスジェンダー受け入れへ</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京で9日連続の真夏日、ノロノロ台風は北上中 ・タイの洞窟に閉じ込め、13人の生存確認 ・W杯、日本ベスト16で夢散るも世界が絶賛 ・桂歌丸さん、最後まで落語家らしく ・アメリカ国務長官が三度目の訪朝へ ・スポーツ報道 ・23Today 台風7号北上 タイの洞窟 埼玉でオスプレイが離着陸 「エネルギー基本計画」閣議決定 お茶の水女子大トランスジェンダー受け入れへ ・天気予報 		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ国務長官が訪朝へ：結論→特に問題なし 朝鮮半島の非核化について金正恩委員長と協議するためポンペオ国務長官が5日にワシントンを出発し北朝鮮を訪問するという事をホワイトハウスのサンダース報道官が発表したこと、アメリカの複数のメディアは当局者の話として北朝鮮が実際には核開発の計画を続けている可能性があるとして報じているものの、サンダース氏は肯定も否定もしないと述べた上で我々は成果を得るため努力を続けていると語っていることが伝えられた。 スタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り返されられた。 <p>雨宮塔子「トランプ大統領ですが先程 Twitter で『北朝鮮とはいい対話が何度もできている。八ヶ月感ミサイル発射も核実験も行われていない。もし私じゃなかったら今頃北朝鮮とは戦争になっていただろう』と、早くも成果を」</p> <p>星浩「そうですね、そのせいかをアピールしようということなんですけれどね、しかし、北朝鮮からしたらこれだけ静かにしているんだから制裁を解除してくれという口実になりかねませんよね。それでなくても今、中国とロシアが国連を舞台に制裁解除に動き始めていまして、アメリカがそれに引きずられていくようだとですね、制裁問題に比較的強硬派の日本が孤立しかねないということも考えられますので、これは非常に危うい局面になりつつあると思いますね。」</p>		

NEWS23 週刊報告 詳細版

このトピックに当てられた時間は 88 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・オスプレイ：結論→特に問題なし

昨日の午後 6 時 20 分頃に埼玉県所沢市にあるアメリカ軍の通信基地にオスプレイが着陸したこと、市の職員によりまずオスプレイは着陸後数分で離陸したということ、県などで構成される基地対策協議会は事前に説明を承けていなかったなどとして国に抗議して説明を求めたことが報じられた。このトピックに当てられた時間は 25 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・エネルギー基本計画：結論→特に問題なし

政府は国の中長期的なエネルギー政策の指針となるエネルギー基本計画を閣議決定し、太陽光や風力などの再生可能エネルギーについて主力電源化を目指すとして初めて明記したこと、一方原発については今後も再稼働を進める方針を示し新設や増設については踏み込まなかったとことが報じられた。このトピックに当てられた時間は 26 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・お茶の水女子大学がトランスジェンダー受け入れへ：結論→特に問題なし

お茶の水女子大学は 2020 年 4 月から、戸籍上の性別が男性であっても本人が女性だと自覚しているトランスジェンダーの学生を受け入れることを決めたことが報じられ、文部科学省によると国立の女子大がトランスジェンダーの学生を受け入れるのは初めてだということも併せて伝えられた。このトピックに当てられた時間は 21 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
特になし

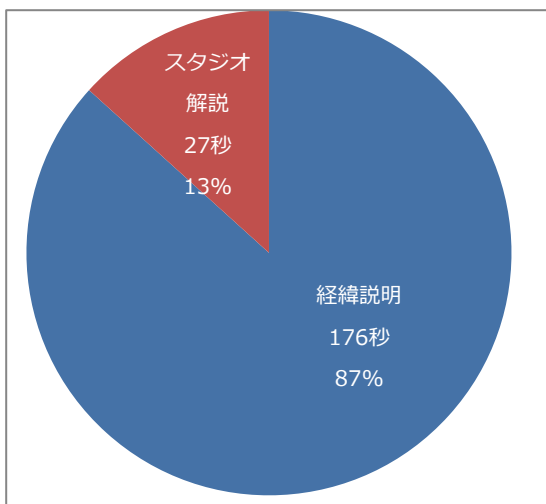
検証者所感

・アメリカ国務長官が訪朝へ

感覚ベースに過ぎないが、アメリカ政治についての日本での報道では大統領選挙の段階から今に至るまでトランプ氏に対する風当たりが強いような気がする。オバマ政権の頃のほうがアメリカの政権への報じ方は好意的であり、政策の実現可能性についてもオバマ政権よりもトランプ政権に対する報じ方のほうが厳しい印象もある。この点で持って放送法に反するとは断言はできないものの、いずれ検証の対象としたいテーマである。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送：2018年7月4日
<p>出演者：【キャスター】皆川玲奈、雨宮塔子、星浩、宇内梨沙 駒田健吾（中継）</p>		
<p>検証テーマ：文科省現役局長逮捕、南北がバスケットで交流、国民投票法改正案、大飯原発控訴審で住民側敗訴 東海第二原発再稼働に事実上『合格』、天皇陛下の症状は改善方向</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地で大雨 ・文科省現役局長逮捕 ・タイ洞窟閉じ込め ・【セカイは今】二酸化炭素回収プラント ・南北がバスケットで交流 ・国民投票法改正案 ・スポーツ報道 ・23Today <ul style="list-style-type: none"> ・大飯原発控訴審で住民側敗訴 ・東海第二原発再稼働に事実上『合格』 ・天皇陛下の症状は改善方向 ・天気予報 ・タイ洞窟最新情報 		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省現役局長逮捕→結論：放送法第四条の見地から問題なし。 <p>今回は文科省の現役局長が贈収賄の疑いで逮捕されたことが伝えられた。このトピックに当てられた時間は203秒であった。なお、今回は経緯説明とスタジオ解説について焦点が当てられた内容で、それぞれの時間配分は以下の通りであった。</p>		



スタジオ解説の内容は以下の通り。

雨宮「支援事業の便宜を図る見返りに子どもを合格させてもらったのが教育を司る文科省の局長ですからね。」
 星「そうですね。文科省の権限を使って子どもを大学に合格させるという前代未聞のことですよね。まさに行政が歪められたということですから、文科省はどういうところに問題があったのかきちんと調べる必要があると思いますね。」

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

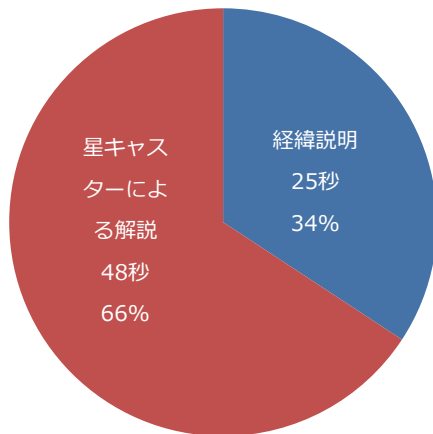
- ・南北がバスケで交流→結論：放送法第四条の検知から問題なし。

今回は韓国と北朝鮮がバスケットボールを通じて交流したことが伝えられた。このトピックに当てられた報道時間は 49 秒であった。なお、今回は経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の検知から問題は見られなかった。

- ・国民投票法改正案→結論：他の放送日との総合的判断が必要。

今回は、自民・公明両党が国民投票法の改正を今通常国会での成立を断念したことが伝えられた。このトピックに当てられた報道時間は 73 秒であった。なお、今回は経緯説明と星キャスターによる解説に焦点が当てられた内容であった。それぞれの時間配分は以下の通り。



星キャスターの解説は以下の通り。

星「憲法改正の国民投票を定める法案を先送りというのは実は意外と大きな意味がありまして、安倍総理は今年の通常国会で憲法論議をして、秋の臨時国会で発議をして、来年の通常国会で憲法改正を動かして国民投票というスケジュールを描いていたわけですが、入り口でつまづいてしまったわけで、事実上この通常国会で憲法問題について大きな成果が得られなかったということなんです。これが何を物語っているかという、やっぱり多くの野党が反対している中ではなかなか憲法論議は動きませんよと。与野党が静かに議論できる環境で憲法議論をする必要があるということを教えているわけですね。」

時間配分を見ると、比較的解説に時間が割かれていることが分かる。これは直ちに放送法第四条に抵触するとは言えないが、問題があると考えられる。他の放送日との総合的判断が必要である。

- ・大飯原発控訴審で住民側敗訴→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は福井県の大飯原発の差し止めを求める控訴審において高等裁判所が差し止めの訴えを棄却したことが伝えられた。このトピックに当てられた報道時間は 23 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

- ・東海第二原発再稼働に事実上『合格』→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は茨城県の東海第二原発の運転について原子力規制委員会が事実上の合格の判断を下したことが伝えられた。このトピックに当てられた報道時間は 29 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

- ・天皇陛下の症状は改善方向→結論：放送法第四条の検知から問題なし。

今回は、天皇陛下が体調を崩されていることについて宮内庁が症状は改善傾向にあると発表されたことが伝えられた。このトピックに当てられた報道時間は 19 秒で、経緯説明が主な内容であった。

NEWS23 週刊報告 詳細版

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
特になし。

検証者所感

・文科省現役局長逮捕

星キャスターはスタジオで「行政が歪められた」と語っていたが、文科省に対して政治家の関与や圧力があつただとか、そうした疑惑があつただとかという話とは全く異なり、今回の事件はまさに行政の担い手である文科官僚が起こしたことである。そうした点を考慮すると「行政が歪められた」という受け身な表現よりはよりは「行政が歪んでいた」という方がより実態に即しているのではなかろうか。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局： TBS	番組名： NEWS23	放送日： 2018年7月5日
出演者： 星浩、雨宮塔子、皆川玲菜、駒田健吾、宇内梨沙		
検証テーマ： 文科省局長贈収賄事件、英国： 男女意識不明でノビチョク検出 天皇陛下が公務にご復帰、ギャンブル依存症対策法案		
報道トピック一覧 <ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー日本代表帰国 ・ 全国で記録的大雨 ・ 九州北部豪雨 ・ タイ洞窟少年の救出難航 ・ 文科省局長贈収賄事件 ・ 英国： 男女意識不明でノビチョク検出 ・ 天皇陛下が公務復帰 ・ 日大アメフト選考委員に元 TBS 有馬氏らが選出 ・ ギャンブル依存症対策法案 ・ スポーツ情報 ・ 23Today <ul style="list-style-type: none"> サッカー西野監督退任へ 全国で記録的大雨 ハワイ： 日焼け止めサンゴの保護目的で販売禁止へ 劇団四季俳優が女性暴行で逮捕 女性が自由の女神像の台座にのぼり不法移民対策に抗議 ・ 天気予報 		
放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文科省局長贈収賄事件→結論： 放送法第四条の見地からは問題なし <p>文部科学省の局長である佐野太容疑者が息子の医大合格の見返りに国の補助金を使い大学に便宜を図ったとされる事件。また不正合格には大学トップの理事長が関与している疑いがあることが分かった。この事件を受けて文科省の戸谷一夫事務次官は自民党の部会で謝罪。自民党の石原伸晃前経済再生相は「全体がやはり弛緩してゐるんじゃないか。官の世界の中でやはり何か起こっている。」とコメントしていた。このトピックスの報道時間は208秒であり、放送法第四条の見地からは問題は見られなかった。</p> ・ 英国： 男女意識不明でノビチョク検出→結論： 放送法第四条の見地からは問題なし <p>イギリスで意識不明の状態で見つかった男女からノビチョクというソ連製の神経剤が見つかった事件。今年3月にはロシアの元スパイであるセルゲイ・スクリパリ氏と娘のユリア氏が同神経剤で襲撃されている。このニュースを受けてロシアの大統領報道官は「非常に気がかりなニュースだ。(被害者が)が早く回復するよう祈っています。」とコメントしていた。なお、このトピックスの報道時間は86秒であり、特に賛否が分かれる点はなか</p> 		

NEWS23 週刊報告 詳細版

った。

- ・天皇陛下が公務復帰→結論：放送法第四条の見地からは問題なし

今月 2 日からめまいなどのために静養されていた天皇陛下が本格的に公務に復帰されたとの報道。食事も普通
に取るなど体調はほぼ回復し生活は日常に戻れていると伝えられた。トピックスの報道時間は 26 秒で、賛否
が分かれる点や論点は見当たらなかった。

- ・ギャンブル依存症対策法案→結論：放送法第四条の見地からは問題なし

ギャンブル依存症の対策を盛り込んだ法案が参議院委員会で可決され、明日の本会議で成立する見通しである
との報道。法案の成立を前提にカジノ整備法案が参議院本会議で審議入りする予定であることも併せて報じられ
た。このトピックスは 24 秒伝えられ、特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

- ・特になし

検証者所感

- ・特になし